

# 労働災害防止計画(第13次防)の概要

計画期間: 2018年4月1日～2023年3月31日

## 1 計画のねらい

「働く方々の一人ひとりがかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」

全ての関係者が、この基本理念の下、働く方々の一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るような社会とするため、日々の仕事が安全で健康なものとなるよう、不断の努力を図ることにより、

「安心して働くことができる職場の実現」を目指します。

- 福井県内の労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図るため、国の定めた第13次労働災害防止計画に基づき、福井労働局における労働災害防止対策を推進する方向を明らかにします。
- 長期的な災害動向と社会情勢の変化を踏まえて、重点対策を絞り込みます。

## 2 計画の全体目標

- ① 死亡災害の撲滅を目指して、12次防期間中と比較して13次防期間中の労働災害による**死亡者数を50%以上減少**させる。
- ② 2017年と比較して、2022年までに休業4日以上**の労働災害による死傷者数を5%以上減少**させる。

## 3 重点施策

- ① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- ② 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ③ 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- ④ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進
- ⑤ 原子力発電所等に対する労働災害防止対策の推進
- ⑥ 事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

## ① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

### 死亡災害の撲滅【目標】死亡災害を50%以上減少（13次防期間中、12次防期間と比較して）

#### 重点とする業種

##### 建設業

【目標】死亡災害を15%以上減少  
（13次防期間中、12次防期間と比較して）

- 高所作業におけるフルハーネス型安全帯の使用徹底
- 「大組・大払工法」「手すり先行工法」の採用
- 自然災害での工事における労働災害防止対策の徹底
- 施工段階における安全衛生に配慮した設計の普及

##### 製造業

【目標】死亡災害を15%以上減少  
（13次防期間中、12次防期間と比較して）

- 機械導入時の残存リスクに基づいた安全な使用の徹底
- 施設、設備に対する点検・整備等の徹底
- 食料品製造業及び繊維工業における職長教育の実施

## ② 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

### 死傷災害の減少【目標】死傷者数を5%以上減少（2017年と比較して2022年までに）

##### 第三次産業

【目標】第三次産業について  
死傷者数を減少  
社会福祉施設について  
死傷者数を5%以上減少  
（2017年と比較して2022年までに）

- 業界団体や商業施設運営団体等との協力による労働災害防止対策の計画的推進
- 社会福祉施設における労働災害防止の取組の推進
- 雇い入れ時の安全衛生教育の徹底
- 小規模事業場に対する企業単位での指導の重点化
- 安全推進者等の選任の推進

##### 道路貨物運送業

【目標】死傷者数を10%以上減少  
（2017年と比較して2022年までに）

- 荷役作業時の基本的安全対策の徹底
- 荷主事業者に対する荷役施設・設備の改善等の支援要請

##### 転倒災害防止対策

【目標】死傷者数を10%以上減少  
（2017年と比較して2022年までに）

- 転倒災害を防止する作業環境の整備、4S活動の徹底
- 転倒災害防止に係る教材素材・資料の提供

##### 冬季災害防止対策

- 冬季無災害運動の推進

##### 腰痛予防対策

【目標】死傷災害を5%以上減少  
（13次防期間中、12次防期間と比較して）

- 腰痛予防教育の強化
- 介護労働者の腰痛予防手法の普及
- リスクアセスメント等の実施の促進

##### 熱中症対策

【目標】死傷災害を5%以上減少  
（13次防期間中、12次防期間中と比較して）

- WBGT値の活用による対策の徹底
- 適切な健康管理の実施

##### 交通労働災害対策

- 安全運転管理者講習等を通じたガイドラインの指導

### 「危険の見える化」の推進

○「危険の見える化」に配慮した標識、掲示等の普及

### 高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者対策

○高年齢労働者の労働災害防止対策  
○派遣労働者、未熟練労働者の労働災害防止対策  
○外国人労働者、技能実習生の労働災害防止対策

### 個人請負等への対応

○建設基本法に基づく安全対策の推進

## ③ 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

### 健康確保対策

○過重労働による健康障害防止の徹底  
○健康確保措置の推進

### メンタルヘルス対策

【目標】メンタルヘルス対策の取組  
事業場の割合を80%以上

○メンタルヘルス対策の推進  
○パワーハラスメント対策の推進

### 疾病を抱える労働者等の健康確保対策

○企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進  
○疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくりの推進

## ④ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進

### 化学物質等による健康障害防止対策

○化学物質による健康障害防止対策  
○石綿による健康障害防止対策  
○粉じん障害防止対策

### 受動喫煙防止対策

○職場での禁煙、空間分煙等の受動喫煙防止対策の普及・促進

## ⑤ 原子力発電所等に対する労働災害防止対策の推進

○電離放射線による健康障害防止対策  
○廃炉作業、定期検査工事等における労働災害防止対策

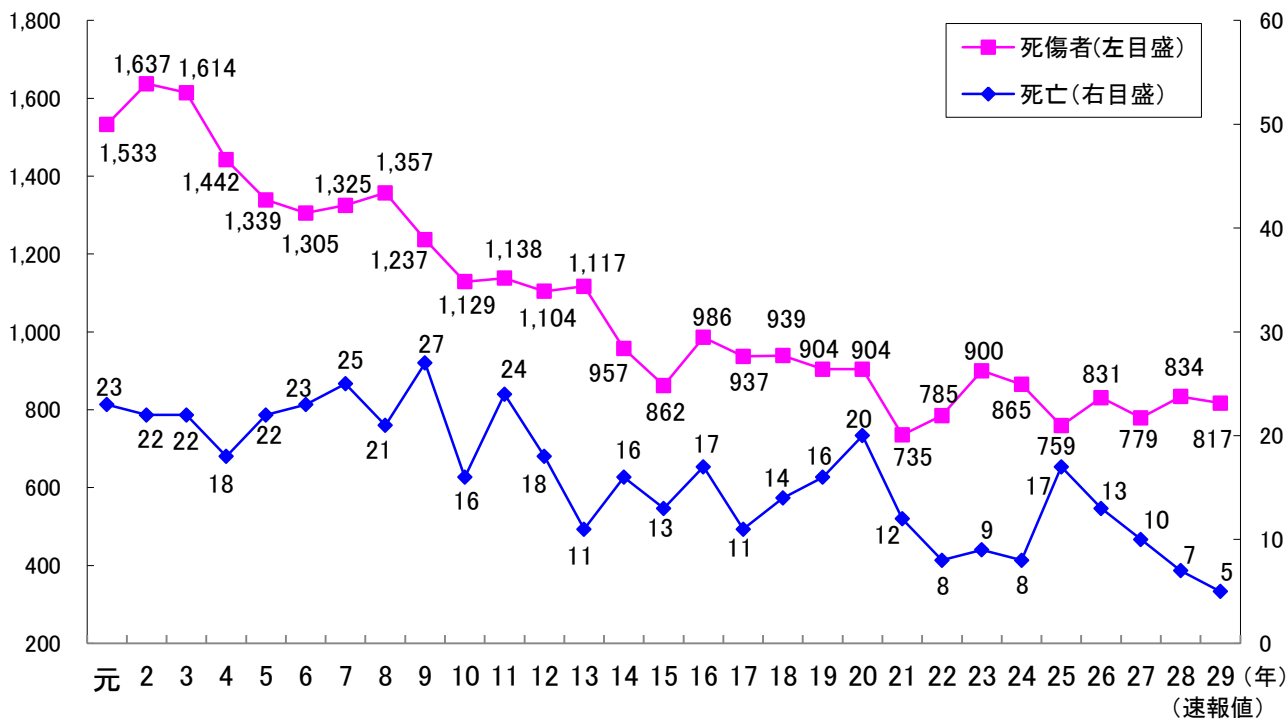
## ⑥ 事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

○企業単位での安全衛生管理体制の推進  
○中小規模事業場への支援

(単位:人)

# 労働災害発生状況(全産業)の推移

(単位:人)



## 最近の労働災害の発生状況(主な業種別)

(単位:人)

死亡災害	H24	11次防 合計	H25	H26	H27	H28	H29 (確定値)	12次防 合計
第三次産業	2	10	4	4	3	0	1	12
うち商業	1	5	3	0	1	0	0	4
建設業	3	22	2	3	4	2	3	14
製造業	2	11	8	3	0	3	0	14
道路貨物運送業	0	6	1	3	1	2	0	7
その他	1	8	2	0	2	0	1	5
合計	8	57	17	13	10	7	5	52

休業4日以上 死傷災害	H24	11次防 合計	H25	H26	H27	H28	H29 (確定値)	12次防 合計
第三次産業	351	1589	289	343	305	350	351	1638
うち商業	113	535	108	112	93	109	109	531
うち保健衛生業	74	358	46	75	68	95	81	365
うち接客娯楽業	59	260	53	44	49	55	58	259
製造業	252	1176	223	230	217	250	211	1131
建設業	150	750	113	121	145	104	113	596
道路貨物運送業	69	406	86	91	68	78	83	406
その他	43	263	48	46	44	52	59	249
合計	865	4189	759	831	779	834	817	4020